

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時20分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 受付番号第2号、質問議員、第4番 平野由里子。お許しをいただきましたので、質問させていただきます。件名、新松田駅前整備事業について。

要旨。新松田駅前整備事業については、3年間の継続事業として計上されていた債務負担行為が削除されましたが、その後の影響や現状について伺います。

(1) 駅周辺地域整備促進支援業務委託料900万は認められていますが、現状はいかがですか。

(2) 新松田駅周辺地域まちづくり協議会のメンバーとして、J R東海はすぐには入らないとのことでしたが、J R東海の理解と協力は必要です。今後はどのような予定ですか。

(3) 総合計画に基づき、具体的に取り組みを始め、2年前には駅周辺整備基本構想・基本計画を発表し、事業を推進されてきましたが、町民への説明が十分だったとは言えないと思います。改めて町民への説明、また民意を確認する予定はありますか。

以上、お願いいたします。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、駅周辺地域整備促進支援業務委託につきましては、毎年議会において予算をお認めいただき、令和元年度より継続して実施している事業であります。主な内容といたしましては、新松田駅周辺整備事業の中で予定しております再開事業における集約施設等を整備するため、新松田駅北口周辺地区の地権者の方々を対象とした勉強会や懇談会、さらには戸別訪問などを通じて、再開事業の仕組みや事業の流れを理解していただき、個々のライフプランの中で事業に参加可能か、また組合施行で実施する再開事業について地権者様それぞれに合った形での提案を行い、令和4年度中に再開準備組合設立を目標とした支援を実施する業務委託になるものでございます。また、この事業に必要な民間の事業協力者への情報提供を含め、組合への参加を誘導するものでありま

す。

令和元年・2年においては、地権者の皆様に再開発事業について御理解を深めていただくことに力を入れてまいりました。そこで、本年度において、コロナ禍ではありますが、地権者の方々に対して再開発事業対象区域として進めることを確認し、現時点での事業への参加の意思を明確にいただき、その上でおおむね実施区域を定め、事業内容をさらに精査を行い、建物の規模や整備手法、民間の事業協力者への積極的な情報提供を行い、事業の可能性について検討を進めてまいる予定としておりました。

今回、これまで様々な関係機関との調整を重ねてきた内容について、本年度から3か年をかけ、駅前広場整備工事の詳細設計を行うため、債務負担行為が削除され、1年目の分の予算を凍結されたことについて、再開発事業に関連する地権者様や行政機関等から事業の継続性についてのお問合せがありました。当初予算の審議の中で、広場整備について時期尚早との報告があり、集約施設等の整備などの関連事業について、今後どのように進めていくのか御心配の声が寄せられたものでございます。

さらに、民間の事業協力者においては、この事業の参加について、駅前広場等の関連施設整備が今後どのように整備され、計画予定地の面積の確定など、参加の意思を判断する重要な要素となりますので、現状を鑑みた上で、今回、支援業務委託料900万円についても、今後駅前広場整備工事の詳細設計の開始時期が大きく関係することから、予算執行を行ってよいものか、憂慮しているところでもございます。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。新松田駅周辺地域まちづくり協議会は、平成28年度より基本構想・基本計画策定に向けて協議会設置を行い、多くの委員の皆様にご参加いただきました。委員の構成につきましては、土地建物の権利者様、自治会長を初めとする各種団体の代表者の方々、交通事業者様、県西土木事務所所長、松田警察署署長など、関係行政機関やまちづくりに精通した学識経験者の方々に御参加をお願いいたしました。

御質問にありますよう、JR東海様におかれましては、当初より協議会の参

加をお願いしておりますが、営業エリアは東京－大阪を結ぶ日本の交通の大動脈である東海道新幹線、御殿場線を含む静岡・名古屋地区の12線区の在来線を運営しており、エリア内には多くの駅や自治体があるため、社内での人的配置が困難であるということによって、協議会の参加については御了承願いたいというふうに申し出がございましたが、公共事業者の方々に参加していただく交通部会には御出席を賜り、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者の皆様と一緒に駅の在り方について意見交換を行っております。さらには、基本構想・基本計画の策定時には資料提供を行い、この計画について御理解をいただき、広場整備による用地の取り扱い、JRの南北を結ぶ通路の事業など、進捗に合わせて個別協議を進めていくことを承知賜り、引き続き御協力をお願いしているところでもございます。

また先月ではありますが、まちづくり課において、JR東海静岡支社にて、今後の各種個別事業に合わせた事前協議に必要な資料について調整を行ってまいりました。今後も、小田急線新松田駅舎の改修や北口広場整備事業などとスムーズな連携が取れるよう、町としてJR東海様とのさらなる信頼関係を行使しつつ、着実な事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、今回駅周辺整備事業の核となる駅前広場整備工事の詳細設計がスタートできない中で、施工の範囲や時期などの基本的な事項が伝えられないため、JR東海様との協議内容の具体的な検討ができず、苦慮しているところでもございます。

3つ目の質問にお答えいたします。新松田駅周辺整備基本構想・基本計画では、平成28年度から平成30年度まで債務負担行為による3か年間をかけ足柄上地区の玄関口としてふさわしい交通結節点機能及び商業交流機能の充実を図り、駅利用者の安全・安心を確保するとともに、賑わい、活力を生み出すまちづくりを行うため、実現方針や整備手法を整理し、事業の早期完成を目指すことを目的とし、策定いたしました。

策定時には、町民の方々から計画の内容について御意見を賜るため、説明会を3回実施いたしました。また、2か月間のパブリックコメントを実施し、広

報掲載やポスターを自治会掲示板に設置し、閲覧用資料を集会施設や町の公共施設に備えつけ、皆様の御意見を頂戴いたしました。また、本事業についての意見交換会では、延べ27名、39件の御意見を頂き、パブリックコメントでは67件の意見を頂戴し、お寄せいただきました御意見については、平成31年3月4日開催の第8回新松田駅周辺地域まちづくり協議会において議論させていただき、それらの意見も踏まえてこの計画に反映させていただいております。

また、基本構想・基本計画の完成後は、公式ホームページに掲載し、まちづくり協議会の資料や議事録、パブリックコメントや意見交換会での内容を併せて掲載し、多くの方々に閲覧していただけるように行っております。さらには、令和元年度の地域座談会、令和2年度の町政懇話会において、合わせて約260名の方々に資料を配布し、説明を実施し、御参加の皆様からの御意見にお答えさせていただいております。しかし、そういった意見募集を行っていても、身近なことや御自分のこととしてお感じになられない方がいらっしゃることも承知しております。

そこで、改めて町民への説明、また民意を確認する予定はありますかとの御質問ですが、駅前再開発のような大事業は、町民の多くの方々に御理解と御支持を賜り、事業を推進することが重要でもあります。新松田駅周辺整備基本構想・基本計画は、県の上位計画や御決議を賜りました第6次総合計画においても最優先事業であることを踏まえ、地域のまちづくりの方向性を示すとともに、駅周辺地区の整備についての方針を整備するものであり、基本計画・基本構想に基づき、整備実現に取り組んでいくこととなります。

現在、町の将来を心配された町民有志による松田町の未来を学ぶ会さんが主体となり開催されております勉強会を通じ、駅前広場整備、橋上駅舎南北自由通路整備、集約施設整備などの各事業内容の目的や効果、概算事業費内訳や財源、スケジュールを含めた事業期間などを整備実現に向けて町職員が参加させていただき、説明をさせていただいております。

このような機会などを通じ、多くの町民の皆様方の御意見を賜り、民意を確認しながら事業化を進めてまいります。また、実施に向け、まちづくり協議会

を新たに開催し、多くの方々の意見が反映されるよう取り組んでまいりたいとも考えております。以上でございます。

4 番 平 野 御回答ありがとうございます。最初の①番に関してなんですけれども、私は900万のほうは認めたので、それについてある程度、細々であっても何か進捗しているんだろうというふうに想像し、そこで現状どうですかというような感じで①番は設定したつもりだったんですけれども。ちょっと今お答えを聞いていたら、1,000万は債務負担行為の中で、結局実際使えないなというのはそれは承知しているんですが、こちらの900万に関しても、思ったほど執行をやれていないというような感じなんですか。そここのところ、ちょっと確認をさせてください。

参事兼まちづくり課長 それでは、御説明をさせていただきます。支援事業につきましては、周辺の再開発に伴う集約施設等を実施していくために行う委託でございます。駅前広場に関して、今回債務負担をお認めいただけずですね、広場の設計が凍結しているという中で、地権者の方の中には、駅がどうなっちゃうのという御質問を頂くケースがあります。町といたしましては、そういったことも踏まえて、今後時期を見て、どういった形で発注していくのかというふうに検討しているということで御理解いただければと思います。以上です。

4 番 平 野 といいますと、ではその支援業務委託料900万のほうを使って、これからどんな形で発注をするのかということを進める。つまり、本当の発注というのは削除してしまった債務負担行為のほうに関わっていくから、本当の発注はできないという意味ですか。

参事兼まちづくり課長 900万につきましては、広場の工事と全く関連がないということではございません。広場の含めた中での再開発事業でございます。資料を作る中では、当然それのものも当然必要になってきます。広場の設計そのものですね。も必要になってきますし、支援をする方のためのライフプランとかに合わせた資料も作成してまいります。今年度はですね、特に今後集約施設を進めていきたいという地権者様のもう一段ギアを上げて、いや、私は参加するよとか、いや、私は今のうちはいいいよとかというのを、区域を定めたかったんですね。そういった

中で、じゃあ…質問されて、逆に。広場はいつやるのという話になりますので、そういったことも町の中で、発注側としては、そういったことも整理した中で地域に下りていかないといけないので、今、発注の時期を考えているという内容でございます。以上です。債務負担とは関係がないというか、債務負担行為自体は900万とは連動はしていませんので、よろしくをお願いします。

4 番 平 野 それでは、支援業務委託料900万のところでは、やれる範囲のところを進めていくというふうな形でいいわけですね。それは確認したいところです。

今、問題になった1,000万のほうは、債務負担行為そのものが削除されたということで、実質は使えないんだというふうなことは了解したんですけども、債務負担行為3か年分ということなんですけども、これに関してはとても分かりにくいことだと思います。それで、③のほうの町民への説明というところでも、ちょっとそこにもかかってくるかなとは思いますが、ここで改めて債務負担行為というのの考え方。つまり3か年、それをこちらが削除してしまったんですけども、そこはどんなふうな捉え方をすればいいのか。その辺をちょっともう一度確認させてください。町民の方に分かりやすいという、そういう説明ができるようにお願いします。

参事兼まちづくり課長 債務負担行為そのものの説明は、私よりも財政課長のほうがよろしいかと思えますけれども。債務負担行為に伴う広場の詳細設計が債務負担でしたと。それを削除され…して、議会で削除を決めていただいたということなんですけども。じゃあ、その1,000万をどうやって使っていくのかとか。その債務負担行為ってどういう内容だったのかというのを説明させていただきますと、まず、広場の詳細設計。今回お出しした債務負担は、あくまで広場の設計でございます。集約施設であるとか、橋上駅舎・自由通路の設計は入っておりません。あくまでも広場に関連するものを整備するための設計代でございます。単年度ごと、今1,000万は凍結ということでございますが、例えば、凍結…説明がうまくできてですね、凍結が解除されてもですね、1,000万円分だけ出すというのは、非常に困難でございます。全体事業費が1億2,500万というのが委託の費用になります、総額。その中で、広場の詳細設計、道路の詳細設計、平面交差点の

設計、バスシェルター、ペDESTリアンデッキ、昇降機…エレベーターとかエスカレーターですね。そういったもの、あと踏査・選点各関連…県とか、そういうところですね。そういうところの打ち合わせ。そういったものを含めて、3か年で実施をしていきたい。じゃあ、これを分割してやる。まず踏査・選点、現地調査ですよ。それをじゃあ3回やるの。1回目取った会社と、2回目取った会社と、3回目取った会社が違ったら、おのおのじゃあそれをやっていくの。そういうことではないと思います。全体を設計するものですから、まず大枠で受注をして、3年間かかるということなんですね。おおむね。3年間かけないと、この設計ができないということ。一つ一つを組み合わせていくことではないと思います。

特に、広場の設計、詳細設計につきましては、当然平面上の核となる部分です。その新たなレイアウトが完成しないと、交差点の詳細協議にもいけない。まさにそこが基準になっています。その次にロマンス通りを含めた道路の線型も、広場のレイアウト、道路のレイアウト、セットです。それを全部分割してなかなか発注することは、私は困難だと思っています。その都度、踏査・選点を違う会社がし、その都度成果品を上げ、その都度前の設計を見ていく。見直して、またそれをフィードバックして設計をし続けるということは、大変な作業になっていくのかなというふうに感じております。以上です。

政策推進課長 先ほど、債務負担行為ということがございましたので、債務負担行為とはということで御説明をさせていただきます。債務負担行為というものはですね、契約の根拠のためにですね、年度をまたいで行うものというものになります。例えばですね、年度をまたいでしまえば、既に設定済みの負担行為に基づいて契約を行うことはできないためにですね、例えば、年度内に契約できない場合、再度債務負担行為を設定するというものがございます。なので、最初に設定したものがなくなるということになれば、改めて年度の後には必ず設定を全てをすると。そこで予算を作るというような形になります。いわゆるですね、これ、自治法上では、規定の期間というのはないんですけども、国のほうは10年というものがございます。そうした中で、債務を負担する行為、枠を設定するとい

うふうな、付与するというようなものが債務負担行為というふうに自治法上の規定になっておりますので、この事業につきまして、経費が具体的に確定していないが、将来に負担を決まっているものの額の枠を設定したというようなものが、債務負担行為ということになります。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。債務負担行為の概論と、今回の事業についての債務負担の考え方を、今お2人から確認できたと思います。これに関しては、本当に3番にもつながることなんですが、分かりやすく伝えていきたい…議会も本当はそうしなきゃいけないんですが、伝えていかなくてはいけないかなというふうに思っております。

今、先ほど色々な方からお問合せがありましたとか、御心配の声が寄せられましたというようなお答えもあったんですけども、ペンディングになっているということで、お問合せが直接来なかった方々も含め、関係各位の方たちはつなぎ止めているというふうに考えてよろしいのでしょうか。例えば、何か中断することで、何か損をするようなことがないとか、あるいは条件とカリミットみたいなものが付されているようなものがないとか、その辺確認させてください。

参事兼まちづくり課長 それでは、御回答申し上げます。まずですね、一般の地権者様におかれましては、各自の、やはりライフプランみたいなものがあってですね、町の事業に参画して、自分たちの、例えば土地利用について、いついつまでに考えていきたいねというお考えをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、その方におかれましては、ちょっと不安かなというお声を頂きました。それから企業系ですね、団体企業様におかれましては、関連事業との接点ですよね。じゃあ、駅広、いつからやるの。じゃあうちはいつからやるのかなと。今、実際に小田急さんですね、今年度繰り越しをさせていただきまして、橋上駅舎・自由通路の設計をさせていただいてますけれども、じゃあその基本設計ですけどもね、まだ詳細ではありませんけども。詳細設計を委託しております。それが完成して、その後協議期間がやっぱり何年か必要になります。その中で、スタートはじゃあいつなのということ、やはり明確にお答えすることができないと、小田急様

も自己資金を要することもありますので、社内で、じゃあいつからやるんですか松田町さんというのが、やはり必要になってくるかなというのは、一つ懸念材料として挙がっています。

全体的にはですね、あとは商業者の方たちが駅にそういう集約施設ができて、今よりも商店が集中して、例えばテナントが出店できるとお考えになった方々もいらっしゃると思います。そういった方々が、いつできるのかなということをやっぱりお感じになってる方もいらっしゃるというのは事実だと思います。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。いろいろと影響がやはり出ているということで。ただ、はっきりとしたリミットとか条件とか突き付けられているようなところは、今のところないと考えてよろしいんですか。

参事兼まちづくり課長 直接的にですね、何年の何月までに駅前広場をつくりなさいとか、集約施設をつくりなさいということを直接的に言われてる方はいらっしゃいません。ただしですね、やはりある程度のことを説明しないと、逃げていってしまうというのは事実で、個別にこれから1件ずつ御挨拶をしながら、こういったことですという説明をさせていただくの、もう職員で直接行きたいというふうに、今考えています。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。本当にちょっとそういう交渉が困難になってくることは確かなんですが、地権者へのより一層丁寧なね、ライフプランなども含めた対応も含め、やれるところでしっかり対応していただきたいなというのは思っております。

2番に関してなんですけれども、JR東海はね、本当に今の最初のお答えにもありましたとおり、非常にエリアが広くて、しかも新幹線も持っているというようなところで、もう本当に巨大企業であり、そういうところから考えると、すごいたくさんの中の一つの駅にすぎないということで、なかなかタフ…ただであっても普通の民間企業はタフネゴシエーターだと思うんですけれども、より気を遣う相手なのかなというふうには思っております。でも、しっかりと関係を築きながら、交通部会にはきちんと来ていただいているというようなこと

も聞けましたので、一層それはしっかりとお願いします。

やはり、御殿場線が関わってくる、例えばガード下のところの拡幅であるとか、アイデアとしてははっきりとはちょっと書いてなかったんですが、あの地図には。御殿場線南北通路のところとか、何かそういった声もやはり多い現状がありますので、その辺のところはどうなんでしょうか。

参事兼まちづくり課長

まず、JR東海との関係はですね、今までと同様によい関係が築けているというふうに感じています。しかしながらですね、事業を推進するには、目的となる期日というのは、企業さんですので、先ほど申したとおり、最終的にはいつやるのというお言葉が聞かれてくるんじゃないかと思います。まずは事前協議について資料の提供だとか、そういったことをする段階でございますので、それについては肅々とやっていきたいという考えでおります。

それから、ガード…ガードとですね、用地と駅舎というものがJRさんには関わってきます。この間ですね、先月お伺いしたときも、用地については、実は静岡支社さんではなくてですね、名古屋の本社の管轄になりますので、それまた一段ハードルが上がってきますので、駅前広場に予定される場所の中にJR東海さんの土地がございます。それについては、別途やろうねというふうに、その場ではお答えを頂けませんでした。それと、ガードやアンダーパスですね、南北を横断する道については、いろいろなところで事例があります。上病院に行くところにも、1本5号線の架道橋というアンダーになってる場所がありますけども、ああいったものと同じような取り扱いで、概略の時期から始めて、いつまでに完成したいと。じゃあこういうスケジュールで進んでいきたいと思いますというのを、これからきちっと説明しながらやっていきたいというふうに考えていますし、県道のガードにつきましてはですね、今年度ですね、県のほうで予算がつきまして、調査費という予算でございます。なかなか今まで県が実際の金額…ある程度の金額をもってガードの改修について重たい腰を上げてくれたと。今まではずっとですね、うちのほう…基本構想・基本計画がなければ、話に乗らないよというのがスタンスでした。それが2年前にできて、その後要望を重ねて、必要性を説いて、なおかつワーキンググループみたいなものを県

さんと直接作らせていただきまして、町と県だけで作らせていただきまして、その中で、駅の重要性と道路の関連を所長さんを含め、各部局の課長さんに説明をずっと申し上げた結果がですね、何とか今年から調査費がついたということでございます。その調査にするとですね、当然県さんがJRさんと協議をしないといけないと思います。町が県道の管理者ではありませんので、協議ができませんけども、今後は県さんがガードについて調査をして、JR東海さんと協議が少しずつ始まっていくのかなというふうにも感じています。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。県道のガードのところ、本当に長年の課題というか駅の問題がすごくある…具体化する前からずっと言われているところで、せっかく県道がきれいになっても、なかなかそこで詰まってしまうという。これに関しては、いつかどうにかなる…ならなきゃねというふうにみんな思ってたところですが、やっとこれで県のほうの調査費用というちゃんと具体的な予算がついたというのは、非常に画期的かなと思います。これでやっと少し進むかもしれないというところですね。ありがとうございます。そこを確認できて、とてもよかったです。

3番なんですけれども、町民への説明というところなんですけれども、すごい、答えの中ですごく丁寧に説明いただきまして、本当に基本構想・基本計画に向けた段階でも丁寧な調査をしていますね。交通調査も始め、それからパブコメなどもやっていて、私もちょっと思い出したら、このパブコメの期間、ふだんはそういうものに全然興味のない町民の方から、私も書いていいのかなというふうに聞かれたりして、こんなところまで興味ある方がいるんだなというふうに、やっぱり思ったんです。それでも、先ほどの数の上ではね。でもパブコメが67件というのは、決して少ない数ではないと私は思っています。それが反映されて、最終回まちづくり協議会もされたということで、それで練り上げられた基本計画…基本構想・基本計画ということですよ。

これに関しては、広報にも載り、それからホームページにも掲載するということで、周知には努めていられたと思うんですが、やはり出したから…出したから大丈夫というような、そういうところはやっぱりなくて、本当に…まずそ

こに出す、広報やホームページに出すというのは、本当にプレゼンの第一段階だというふうに考えるしかないと思うんですね。やはり、そのあとの情報を生かしていくには、アウトリーチが絶対必要だなというふうに私も思っています。例えば、これは議会のほうで言うと、最後のほうの回答に、町民の有志による勉強会がというふうに書いてあるんですが、これに関しては、形としては多分出前講座みたいな形なのかなと。町民が何人か集まれば、説明員を呼べるというあれかなと思うんです。ただ、やっぱりこれは主催はあくまでも町民の有志であって、やはり最後のほうのお答えにあったように、まちづくり協議会もう一度新たに開催するというのがすごく大事かなと。議会もやっぱり議会広報を出し、報告会などもやり、だけれども意見を聞くための団体との交流会みたいな意見交換会みたいなことやるわけなんですけど、やはりアウトリーチというのがすごく大事かなというふうに思いますので、そここのところを、最初の回答にあったようにね、しっかりとまずやっていただくという、それが前提というふうに思います。

それで、さっきの1番での債務負担行為の説明のように、やはり分かりにくい、例えば専門用語であるとか、その辺りをしっかりと皆さんに理解していただきたいなと思います。家計では違うんだということを頭では分かっている町民も結構いられるんじゃないかなと思うんですが、やはり分かりやすく、特に金額が大きいので、それを金額だけがひとり歩きしてしまうというのがありますので、ぜひお願いします。私たち議会のほうは、2年前のそういった基本構想・基本計画時点のところから数字は結構聞いております。ほとんどそこから変わってない数字かなというふうに思っているんですけども、改めて全体事業費と町負担の金額を確認させてください。

参事兼まちづくり課長

それではですね、具体的な数字を御説明させていただきます。まずですね、総事業費につきまして、皆様御承知のとおり149億という形の数字が出ております。この149億は、集約施設の保留床の、権利床・保留床等の販売価格も含めて、民間事業者の方が御負担していただく95億円。これは町負担ではございません。95億円を含む149億円という形でございます。そうすると、その中でま

たよく皆さんお聞きになる49億円と。49億円という数字が出てるかと思います。49億円というのはですね、まず1つ目が、先ほど申しました集約施設に対して共同化部分等について、町等が負担する割合が約2割程度ありまして、その合計金額が25億円と。25億円に対しましては、国3分の1、県・町で3分の1、組合さんが3分の1という形で、全体の再開発事業の共同化部分の負担をさせていただくということでございます。その次にですね、駅の広場整備につきましては、公共施設管理者としての負担として、約14億円を予定しております。それと、最後に橋上駅・自由通路等につきまして10億円と。10億、14億、25億で49億円という形が149億円のほかに出てるお話の内容じゃないかと思っております。

さらにですね、集約施設のものでございますが、これはですね、基本構想・基本計画の中での数値でございます。実際にですね、これから先ほど申したとおり集約施設を進めていく上では、当然地権者の方の御同意が必要になります。御同意というよりも、地権者の方々が準備組合を設立して作っていくということでございます。そういった中では、当然スケールですね。全体事業費の量が変わってきます。それに合わせて、町が、公共が負担する部分が変化してまいります。そういったことを踏まえて、最大値であるというふうに御認識いただいて結構だと思っております。

あとですね、今、全体の金額について。あとですね、先ほど前段で平野議員おっしゃっていた説明が足りてないんじゃないかということなんですけども、私も皆さんの勉強会に参加させていただいたときに、ああそうなんだという声を確かに聞いております。議会も含めてですね、町民の方々に対する説明不足というのがあった。私自身はあったのかなというふうに、今感じて反省しているところです。今後はですね、先ほどおっしゃったとおり、協議会等実施に向けてですね、また一段ギアを上げていく中で、住民の皆様、議会の皆様に御納得…御説明できるような形を取っていきたいと思っております。以上です。

(「町負担」の声あり) 町負担につきましては、約15億円。14億6,000万…15億円ですね。町負担は約15億円でございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。最後のね、町負担15億円。これも議会、2年前に聞いておまして、本当にそこから数的には…数字的にはあまり変わらずにこうやってきてるといのは分かっているんですが。3月の全協で我々こういう資料を頂いているんですけども、やはりこの中も足し算すればその15億円って出てくるんですが、やっぱりちょっと分かりにくいのかなと思ったのと、やはり企業が、民間がやるよといった、例えば橋上のところで5億は小田急だからということで、口で説明されてメモをしたんですが、ここにはあらかじめ書いてなかったり。それから先ほどの149億と49億の違いが、何かスキームみたいにちゃんと出していただけるとすごく分かりやすかったかなと思います。ただ、私も町民の勉強会に出て、そのスキームを見たので、すごい分かりやすかったんですが、そこが理解が肝なのかなというふうにちょっと思っております。

あと、またこの金額に対して、地方交付税で戻るからみたいな説明もあった、有利な起債だというふうにあったんですが、ここもすごく町民にはすごく分かりにくいところで、その辺もちょっと時間があまりないんですが、分かりやすく説明していただけるとありがたいかなと思うんですが、どうでしょう。

政策推進課長 地方交付税で戻るというよりは、地方交付税に算入されるということになります。この駅周辺整備事業49億円のうち、起債が11億5,960万円というような財政推計を示しております。その推計の中ではですね、交付税算入というの見込んでおりません。なので、正確な数字としますと、大体22.2%が交付税で戻る…ごめんなさい、交付税に算入されると。すなわち、交付税として入ってくる額としては2億5,800万円ほどが、この推計のほうにはこれを積み上げます。今度の推計に積み上げます。正確な数字としてはこのような形で、有利な起債を町のほうとしては積極的に取りに行くということで進めておりますので、そのほかにもいろいろな部分で交付税算入がありますので、そういうところは積極的に取りに行くということで進めさせていただいております。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。ここは本当、私も交付税の計算って正確にはちょっと自分ではできない計算で、町民から質問されてもなかなかうまく答えられな

かったところなんです、どうもありがとうございます。やはりこういっことを丁寧にとにかく発信し、また町民の意見を聞き、進めていただきたいというのが本当に切なるお願いです。やはり、このパブコメとかね、されてはいるんですが、やはり積み上げのプロセスの中で、どれだけ住民が関わっていくか。そこはすごく民主的なやり方だと思いますので、ぜひそこをお願いします。近年、討論型世論調査という手法も出てきておまして、多少手間はかかるんですが、一考の価値があるかなと思いますので、ちょっと調べていただければ出てくるので、参考にさせていただきたいなというふうに思います。

やはり、やることに対するメリット・デメリットというのも明確にしながら議論をしていくのが大事かなと思います。小学校建設が進んでいて、子育て世帯にアピールができるチャンスであり、また合計特殊出生率が1.65で県下1位になりましたね。そういった非常によい波が来ているところでもありますので、ぜひ丁寧な説明をしながら進めていただきたいと思います。時間がないので、もうこれで終わりにいたします。

議 長 受付番号第2号 平野由里子君の一般質問を終わります。少々お待ちください。